

就学時健康診断の方法と結果について

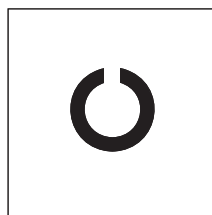
- 健康診断では、健診（内科・歯科）と検査（視力・聴力）を行います。
ただし、聴力検査は医師が「健康調査票」をもとに必要と判断したお子さん、及び保護者より聴力に不安がある旨の申し出があったお子さんに実施します。
- 健診・検査で特に心配なことがあれば、お申し出ください。

歯科健診について

- 未治療の歯がある場合は早めに治療してください。
※乳歯は永久歯に生え変わるため、むし歯になっても治療しないという方がいますが、適切に治療をしないと永久歯もむし歯になりやすくなるなど、悪影響があります。
- う蝕多発傾向が「あり」の場合は、むし歯になりやすい傾向にあるため、かかりつけ歯科医とご相談ください。

視力検査について

- 視力検査は、右に示すランドルト環の切れ目の向きを答えたり、指でさしたりしてもらいます。



※ 例であって、実際の大きさは異なります。

- 視力測定結果の表示は次のとおりです。

視力測定結果	A	B	C	D
視力	1.0 以上	0.9 ~ 0.7	0.6 ~ 0.3	0.3 未満

※視力測定結果がB、C、Dの場合は、眼科への受診をおすすめします。

聴力検査について

聴力検査は、学校医による問診の結果、必要な方のみ次の方法により行います。

- 聴力検査は、オーディオメータという器械のレシーバーを耳に当て、左右とも2種類の音（高い音と低い音）に応答してもらいます。
- 検査で2種類の音に応答がなかった場合、「聴力」の欄に○印がつきます。

- 「眼の疾病及び異常」・「耳鼻咽喉頭疾患」については、内科医が「健康調査票」を参考に総合的に診断しています。
- 就学時健康診断の結果は決して確定的な診断ではありませんので、心配な点がある場合は専門医の受診をおすすめします。